

介護保険負担限度額認定の要件等の 変更について

令和三年年度の介護保険制度改正に伴い、令和三年八月一日から介護保険負担限度額認定の対象となる方の要件と食費の費用負担額がそれぞれ変更されます。

【対象となるサービス】
介護老人保健施設(居住費・食費)
短期入所療養介護(滞在費・食費)
※介護予防を含む

変更点① 利用者負担段階の3段階が①と②の二つに分かれます。

変更点② 認定要件である預貯金等の資産の条件が、一律1千万円以下(夫婦は2千万円以下)から、本人の収入等に応じた金額に細分化されます。

変更点③ 施設入所時と短期入所療養介護(ショートステイ)利用時で食費の費用負担額が変わります。

令和3年8月から所得要件(預貯金等)の上限額が変わります

従来は一律、単身1,000万円以下(夫婦2,000万円以下)でしたが、利用者負担段階の第3段階が①と②に細分化され、各段階において異なる資産要件が設定されます。

【前年中の「合計所得金額+年金収入額(非課税年金を含む)」が80万円を超える方】について、これまで「第3段階」に区分されていましたが、新たに80万円超120万円以下の方 第3段階① 120万円超の方 第3段階②という段階に区分されます。

令和3年7月31日まで			令和3年8月1日から		
利用者負担段階	所得要件	預貯金等の資産要件 (夫婦の場合)	利用者負担段階	所得要件	預貯金等の資産要件 (夫婦の場合)
第1段階	老齢福祉年金の受給者 生活保護の受給者	1,000万円以下 (2,000万円以下)	第1段階	老齢福祉年金の受給者 生活保護の受給者	1,000万円以下 (2,000万円以下)
第2段階	前年の合計所得額と年金収入額が80万円以下の人		第2段階	前年の合計所得額と年金収入額が80万円以下の人	650万円以下 (1,650万円以下)
第3段階	前年の合計所得額と年金収入額が80万円以下の人		第3段階①	前年の合計所得額と年金収入額が80万円超120万円以下の人	550万円以下 (1,550万円以下)
			第3段階②	前年の合計所得額と年金収入額が120万円超の人	500万円以下 (1,500万円以下)

食費の1日あたりの負担上限額が変わります。

利用者負担第2段階、第3段階の方は施設利用と短期入所(ショートステイ)利用で食費の負担限度額が異なります。

令和3年7月まで			令和3年8月から		
利用者負担段階	食費負担限度額		利用者負担段階	食費負担限度額	
	【施設】	【短期入所】		【施設】	【短期入所】
第1段階	300円		第1段階	300円	300円
第2段階	390円		第2段階	390円	600円
第3段階	650円		第3段階①	650円	1,000円
			第3段階②	1,360円	1,300円

令和3年7月まで			令和3年8月から		
利用者負担段階	居住費(滞在費)		利用者負担段階	居住費(滞在費)	
	【個室】	【多床室】		【個室】	【多床室】
第1段階	490円	0円	第1段階	490円	0円
第2段階	490円	370円	第2段階	490円	370円
第3段階	1,310円	370円	第3段階①	1,310円	370円
			第3段階②	1,310円	370円

面会再開のお知らせ

令和3年4月25日からご入所者への面会を中止させていただいておりましたが、この度、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の解除を受け、令和3年7月17日(土)から次の内容で面会を再開いたします。

もうしばらくご負担をおかけ致しますが、新型コロナウイルス感染症の収束まで、ご理解、ご協力をいただけますよう、何卒よろしくお願い致します。

【事前予約制】 ※当日の面会予約は出来ませんのでご了承ください

開始日： 令和3年7月17日(土)から
毎週土曜日・日曜日

時間枠： ①13時30分～
②14時00分～
③14時30分～
※10分以内とさせていただきます。

面会場所： 1階ダイルーム 2テーブル
面会数： 1家族2名まで (申請書に記載されている家族に限る)
(時間厳守でお願いいたします。)

利用回数： 月2回まで
※一度にお受けできる人数に限りがあるため、週1回を限度とさせていただきます。


【面会を希望される方】 7月12日から予約開始

必ず前日9:00～17:00までに電話にて予約をお願いいたします。

電話 042-596-0111

【材料】

水 : 500ml
塩 : 0.75g
ハチミツ : 13g
レモン汁 : 10ml



【作り方】

全ての材料をペットボトルに入れ混ぜるだけです。

【その他】

- ・水は一度沸騰させて、冷ましたものを使用します。
- ・ペットボトル用なので、ペットボトルで作って冷やせるところがお奨めです！

熱中症予防ドリンクの作り方

熱中症を防ぐために、水分補給する飲み物ですが、どんな飲み物でも熱中症対策になるとは限りません。

当施設では、熱中症予防のために、今年も6月からご利用者の皆様に起床時、就寝時の2回熱中症予防ドリンクを提供しています。

簡単に作ることが出来ますので、いちど作ってみては如何でしょうか？
(作り方は左記をご覧ください)

オキドキニュース 七月号



二十四節季

小暑しようしよ 七月七日 梅雨が明ける
大暑たいしよ 七月二十三日 暑さが最高になる